

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 中国財務局長

**【提出日】** 平成26年 6 月13日

**【会社名】** 株式会社オービス

**【英訳名】** ORVIS CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 中浜 勇冶

**【本店の所在の場所】** 広島県福山市南松永町四丁目 1 番48号

**【電話番号】** 084-934-2621

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 井上 清輝

**【最寄りの連絡場所】** 広島県福山市南松永町四丁目 1 番48号

**【電話番号】** 084-934-2621

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 井上 清輝

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、元従業員より損害賠償請求訴訟の提起を受けましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該訴訟の提起があった年月日

平成26年6月5日

(2) 当該訴訟を提起した者の概要

氏名 林野 健二

住所 兵庫県姫路市

(3) 当該訴訟の内容

当社の木材事業姫路工場において、平成24年12月19日に発生した労災事故が当社の安全配慮義務違反があったとして、同工場に勤務していた元従業員より平成26年6月5日付で損害賠償請求の訴訟が提起され、平成26年6月13日付で神戸地方裁判所姫路支部より訴状の送達を受けました。

(4) 当該訴訟の目的の価額

53,821,969円及びこれに対する遅延損害金